

9月7日（金曜日）午前9時30分開議

議事日程（第2日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第37号 北方町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
(町長提出)
- 第3 議案第38号 北方町地域活動支援センター設置条例を廃止する条例制定について
(町長提出)
- 第4 議案第39号 平成30年度北方町一般会計補正予算（第2号）を定めるについて
(町長提出)
- 第5 議案第40号 平成30年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについて
(町長提出)
- 第6 議案第41号 平成30年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるについて
(町長提出)
- 第7 議案第42号 平成30年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めるについて
(町長提出)
- 第8 認定第1号 平成29年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定について (町長提出)
- 第9 認定第2号 平成29年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
(町長提出)
- 第10 認定第3号 平成29年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
(町長提出)
- 第11 認定第4号 平成29年度北方町南東部開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(町長提出)
- 第12 認定第5号 平成29年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
(町長提出)
- 第13 認定第6号 平成29年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
(町長提出)
- 第14 認定第7号 平成29年度本巢消防事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について
(町長提出)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第14まで

出席議員 (9名)

1番	村木俊文	2番	松野由文
3番	三浦元嗣	4番	杉本真由美

5番 安藤哲雄
7番 鈴木浩之
10番 井野勝巳

6番 安藤巖
8番 安藤浩孝

欠席議員 (なし)

欠員 (9番)

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	副町長	中村正
教育長	名取康夫	参事兼総務課長	奥村英人
防災安全課長	臼井誠	税務課長	木野村英俊
教育次長	有里弘幸	教育課長	河合美佐子
住民保険課長	安藤ひとみ	参事兼福祉健康課長	林賢二
健康づくり担当課長	大塚誠代	都市環境課 技術調整監	桜井孝昭
都市環境課長 兼上下水道課長	山田潤	会計室長	横田紀彦

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	福田宇多子	議会書記	牧野拓也
議会書記	後藤祐斗		

○議長（安藤浩孝君） 皆さん、おはようございます。

先回の6月定例会から今定例会までのわずか3カ月の間に、大阪北部地震、それから本県を含む記録的な雨、西日本の豪雨災害、そしてまた7月、8月の連日記録的な猛暑、酷暑ということで、それからついせんだっての日本全国を暴風災害の爪跡をしっかりと残しました台風21号、そして昨日の北海道での震度7というような地震被害が出ておりました、今インフラ、それからライフラインを含めて、かなり影響が出ておるものと、拡大しておるのではないかというふうに思っております。

今までの常識では考えられないような気候変動、異常気象というのは、それからまた地殻変動も活動が本当に日常的になってきておるのではないかなというふうに思っております。まさしくこれは、日本列島じゃなしに、災害列島になってしまったのかなという気もするところでございます。亡くなられました被災者の方に心より哀悼の意を、それからまたお見舞いを申し上げたいというふうに思っております。

改めて災害に対して、身の回りの点検をして、自助・共助・公助を含め自然災害にしっかり向き合っていきたいということを強く思ったところでございます。

それでは、ただいまから平成30年第3回北方町議会定例会第2日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（安藤浩孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、6番 安藤巖君及び7番 鈴木浩之君を指名します。

これから質疑を行います。所属する委員会に付託が予定される案件につきましては、極力質疑を控えていただき、委員会における審査をお願いいたします。

日程第2 議案第37号

○議長（安藤浩孝君） 日程第2、議案第37号 北方町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第37号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第37号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第3 議案第38号

○議長（安藤浩孝君） 日程第3、議案第38号 北方町地域活動支援センター設置条例を廃止する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第38号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第4 議案第39号

○議長（安藤浩孝君） 日程第4、議案第39号 平成30年度北方町一般会計補正予算（第2号）を定めるについてを議題とします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第39号については、各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号は、各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第5 議案第40号

○議長（安藤浩孝君） 日程第5、議案第40号 平成30年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第40号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。

います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第40号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第6 議案第41号

○議長（安藤浩孝君） 日程第6、議案第41号 平成30年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第41号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第41号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第7 議案第42号

○議長（安藤浩孝君） 日程第7、議案第42号 平成30年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第42号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第42号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第8 認定第1号

○議長（安藤浩孝君） 日程第8、認定第1号 平成29年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから歳入と歳出に分けて質疑を行います。質疑のときは、ページ数を言っていただきたいと思います。

最初に歳入の質疑を行います。

[挙手する者あり]

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） 歳出歳入ではなくて、町債についてお聞きするという事はよろしいでしょうか。

○議長（安藤浩孝君） はい。

○3番（三浦元嗣君） 北方町の一般会計の歳入歳出を今見させていただきますと、歳入総額は74億9,592万円ほどですかね、歳出が71億702万円ほど、このような歳出歳入になっております。およそ70億円台ということです。

ところが、一方、町債のほうを見ますと、29年度末の起債残高合計というのは75億4,376万円。つまり町の1年分の予算に匹敵する起債が現在あるということになります。ところが、この中身を見ますと、半分は臨時財政対策債、残りの半分が通常の町債というふうになっています。1年分の決算に相当するような金額の負債というのは結構多いというふうに考えるわけですが、ただ、今のように臨時財政対策債と分けて考えると、およそ半分が臨時財政対策債ということになっておりますので、その辺のところを、そもそもこの臨時財政対策債というのは国のほうからもらえるお金を、今払えないので町のほうで起債しておいてくれということで、後ほど国のほうから補填されるようなお金だというふうに聞いていますが、これがこの間の経過を見てきますと、じりじりとふえていくと。金額が毎年ふえていくという形になっていますし、一般の起債は何か大きな事業をやりますと、しばらく大きな事業を行わなければ、少しずつ減っていくという関係にあるわけですが、このように臨時財政対策債がどんどん膨らんでいった場合、町の予算、決算に融通がきかなくなる、ますます財政的に厳しくなるということが起こるという感じがしますけれども、その辺のところをどのようにお考えになっておられますか、お伺いしたいと思います。

○議長（安藤浩孝君） 奥村参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（奥村英人君） 議員御指摘のとおり、臨時財政対策債のほうは年々増加の傾向にあります。

ただし、議員のおっしゃられたように、この臨時財政対策債のほうは、本来であれば地方交付税として町のほうに国からいただけるものでございますが、肩がわりをして町が臨時債を発行するという形で、この部分は今の交付税のほうに参入されまして、今の返還金のほうは一応入ってきている状況にあります。

ただし、臨時財政対策債も20年償還ということになりますので、これの始まりが平成13、14年ころでございますので、あと2、3年ほどは増加傾向にあると思われませんが、その後は平準化して同じような金額が対策債として残ってくるのではないかなということでございます。ただし、今お話したように、国のほうから交付税として算入されてまいりますので、この臨時財政対策債につきましては、発行限度額というのは国のほうから示されますので、その発行限度額までは、私どもも発行して、今後も臨時財政対策債は利用していきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（安藤浩孝君） あと、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○議長（安藤浩孝君） 歳入については、以上で質疑を終わりたいと思います。

次に、歳出について質疑を行います。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第1号については、各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号は、各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第9 認定第2号

○議長（安藤浩孝君） 日程第9、認定第2号 平成29年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） よろしいですか。ではこれで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第2号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、認定第2号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第10 認定第3号

○議長（安藤浩孝君） 日程第10、認定第3号 平成29年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第3号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、認定第3号は、厚生都市常任委員会に

付託することに決定しました。

日程第11 認定第4号

○議長（安藤浩孝君） 日程第11、認定第4号 平成29年度北方町南東部開発事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第4号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、認定第4号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第12 認定第5号

○議長（安藤浩孝君） 日程第12、認定第5号 平成29年度北方町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第5号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、認定第5号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第13 認定第6号

○議長（安藤浩孝君） 日程第13、認定第6号 平成29年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） よろしいですか。ではこれで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第6号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、認定第6号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第14 認定第7号

○議長（安藤浩孝君） 日程第14、認定第7号 平成29年度本巢消防事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

[挙手する者あり]

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） 1点お尋ねいたします。

今回の決算、本巢消防事務組合が岐阜市へ事務委託することによって一時的に生じている決算というのが、幾つかの間説明をしていただいた中にあったと思います。それはどのような項目があって、どの程度この一時的な増加があるのか、その辺の金額というのはどの程度なのかを教えていただきたいというのが1点。

そして今後も、岐阜市に移管されてから北方町として分担金としてお支払いしなきゃいけない金額、今までの本巢消防事務組合がそのまま続けた場合と今回岐阜市へこのように委託した場合とどのような差が生じるか、つまり負担が減るのか、それとも負担がふえるのかその辺のところを教えていただきたいと思います。

○議長（安藤浩孝君） 臼井防災安全課長。

○防災安全課長（臼井 誠君） まず最初の一時的な広域化に伴います一時的な経費でございますが、主に岐阜市規格に合わせました施設改修費、また備品購入費が主になっております。それらを合わせますと、大体ではございますが、8,600万円ほどの一時的に経費がかかっております。

また、2点目の今後の財政的な負担の質問かと思うんですが、今まで本巢消防事務組合は本巢市と北方町で分賦金という形で負担をしておったわけでございますが、その基礎となります交付税の算定で使います基準額で算定しておりましたが、本巢市さんのほうが28年度に合併算定替に伴いまして、順次北方町の負担の割合がふえていく予定です。そうなりますと、このまま本巢消防事務組合を続けた場合、北方町の割合が順次負担がふえていきますが、今後広域化に伴いまして岐阜市さんのほうに委託料を払うこととなりますので、その部分につきましてはその割合とは関係なくなりますので、財政的な観点から申し上げますと、広域化、岐阜市へ委託したことによって財政的なメリットもあると思われま。

○議長（安藤浩孝君） あと、よろしいですか。

[挙手する者なし]

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第7号については、総務教育常任委員会に付託したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、認定第7号は、総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

○議長（安藤浩孝君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

第3日は、10日午前9時30分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。

散会 午前9時55分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成30年9月7日

議 長 安 藤 浩 孝

署 名 議 員 安 藤 巖

署 名 議 員 鈴 木 浩 之

